

決議案第1号

ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議

北海道はこれまで、国境隣接地域として、また、北方領土問題を抱える地域として、長きにわたり、経済交流や人的交流等を通じて、ロシアとのつながりを深めてきた歴史がある。

しかしながら、2月24日に開始されたロシア軍によるウクライナへの侵略は、明らかに同国の主権及び領土の一体性を侵害し、武力行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反であって、断じて許されない行為である。

こうした力による一方的な現状変更は欧州にとどまらず、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態であり、隣接地域である本道としても看過できるものではない。また、これまで積み上げてきた本道とロシアとの関係を無にしかねない。

よって、北海道議会は、今般のロシアの侵略行為に対し強く非難するとともに、ロシア軍の攻撃停止と即時撤退、及び国際法の遵守を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和 年 月 日

北海道議会